

「学びの未来」を、0歳から。

子育ての負担を軽減し、 誰もが等しく園に通える環境を整えます。



Qいつから?

令和6年4月から

Q 対象者は?

保育園・認定こども園を利用しているすべての児童

Qどうして?

子育て世帯の負担軽減

閣議 決定

こども大綱

良好な成育環境を確保し、 負担軽減を図ること

幼児教育の重要性

はじめの100か月ビジョン

O歳からの保育の重要性

加賀市独自に、第1子以降の保育料を無償化し、 子どもの乳幼児期からの育ち・学びを保証するとともに 子育て家庭が更に安心して出産、子育てできるよう 経済的支援を行います。

Q加賀市のその他の子育て政策は?

- 副食費(おかず代)4900円 無料
- 18歳までの医療費 無料
- 1歳までのおむつ定期便 無料
- 小中学校の給食費 無料
- 第3子以降と第2子(小3まで)の 無料 放課後児童クラブ保育料

- 第3子以降の出産にお祝い金を支給
- 不妊治療 実質的無料
- かがにこにこパーク 開設
- 子育て応援ステーション 開設
- 10 地域全体で支える充実の環境

問い合わせ

〒922-8622

加賀市大聖寺南町二41番地 加賀市役所 子育て支援課



0761-72-7855





